

東 北 地 方 交 通 審 議 会
第 2 1 0 回 船 員 部 会

議 事 要 録

令和8年 4月24日(金)
東 北 地 方 交 通 審 議 会
船 員 部 会 事 務 局

東北地方交通審議会

第 2 1 0 回船員部会

日 時 令和 8 年 4 月 2 4 日（金） 1 3 : 3 0 ~

場 所 仙台第 4 合同庁舎 4 階会議室

出 席 者 公益委員 : 阿部部会長、豊田委員、古谷委員

労働者委員 : 高橋委員、甲斐委員、奈良委員

使用者委員 : 千葉委員、平岡委員

運 輸 局 : 居石海事振興部長、鈴木海事振興部次長、

菅野船員労働環境・海技資格課長、

佐々木船員労政課長、田口主任指導官、今泉労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

3. 閉 会

(資料)

資 料 1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（2 月分）

資 料 2 新規求人・求職数（東北管内：3 年対比）

資 料 3 有効求人・求職数（東北管内：3 年対比）

資 料 4 新規求人・求職数（全国）

資 料 5 有効求人・求職数（全国）

資 料 6 有効求人倍率（東北管内）

資 料 7 有効求人倍率（全国）

資 料 8 「めざせ！海技者セミナー in 仙台」について

資 料 9 人事異動

参考資料 船員の特定最低賃金の改正に係る公示について

【鈴木海事振興部次長】

定刻前ですが皆様おそろいになりましたので始めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第210回船員部会を開催いたします。

議事に入ります前に4月1日付で人事異動がありましたので、お知らせいたします。

異動者からご挨拶を申し上げます。

初めに、海事振興部長、お願いいたします。

【居石海事振興部長】

〔挨拶〕

【鈴木海事振興部次長】

続きまして、海上安全環境部長からご挨拶申し上げるところでございますが、本日、所用により欠席しておりますので、ご了承願います。

その他の異動者につきましては、事務局から紹介いたします。

初めに、海事振興部船員労政課長の佐々木でございます。

【佐々木船員労政課長】

〔挨拶〕

【鈴木海事振興部次長】

次に、海事振興部船員労政課主任指導官の田口でございます。

【田口船員労政課主任指導官】

〔挨拶〕

【鈴木海事振興部次長】

続きまして、海事振興部船員労政係長の今泉でございます。

【今泉船員労政係長】

〔挨拶〕

【鈴木海事振興部次長】

最後に私、海事振興部次長の鈴木でございます。

〔第210回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

阿部部会長、よろしくお願いいたします。

◎議 事

【阿部部会長】

それでは進めさせていただきます。

新年度から新しい事務局体制となり、引き続きよろしくお願いいたします。

お手元にあります議事次第の「議題（１）管内の雇用等の状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

〔佐々木船員労政課長から資料１～７に基づき説明〕

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま事務局から資料１から資料７まで報告、説明の内容について、皆様の何かご意見、ご質問等あるでしょうか。

最後にも質問の時間を設けていますので、この場ではご了承ことにさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、「議題（２）情報提供について」に入りたいと思います。

委員の皆様から情報提供などをお願いいたします。

初めに、労働者委員からご発言をお願いいたします。

まず、高橋委員、お願いします。

【高橋労働者委員】

今年度の労働協約改定の状況について報告いたします。

3月31日に、内航につきまして内航二団体と全内航で妥結しております。内容は、基本給が18歳で1,780円。その他の慰労金、これは乗船期間に応じて手当を支給することになっておりまして、乗船期間3か月を超えた場合、基本給の10%、ただし、3か月を超えて15日までを基本給の5%相当額、4か月を超えた場合は30%相当額、5か月では50%相当額を支給する。旅費、宿泊費ですけれども、規定している金額を超えた場合は実費を支給する内容です。年間臨時手当は48割相当額、昨年より2割相当増で妥結しております。

全内航も内航二団体と同じですが、違いは年間臨時手当が年間44割相当で昨年より0.9割増になっております。

旅客船は中・四国の集団交渉ですが、3月31日に妥結しております。船内食料は1日、日額1,360円、50円アップ。職別基本給は、役付Aの35歳ポイントで経験加給込み1万1,950円、ベアが8,660円、経験加給分が3,290円という内容、家族手当ですが18歳未満の子及び在学中で職業を有していない23歳未満の子を月額1,950円、350円の増額となっております。

もう一つ、中央の交渉では大型カーフェリーですが、こちらも18歳の標令給が1,770円増額となっております。職務給について、船機長で9%相当額引き上げております。艀装員の手当について、現行基本給の25%相当額から35%相当額、宿泊の基準は内航と同様です。

代替燃料船の手当の新設ですが、乗組員、船長と機関部に対して基本給の7%相当額の内容で妥結しております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、甲斐委員、お願いします。

【甲斐労働者委員】

八戸地区の状況です。

八戸地区の大型イカ釣り漁船ですが、4月15日出航をいたしました。

それから、2月5日に出航いたしました遠洋底引き網漁船は4月16日に水揚げをしました。ただし、油が八戸で約200キロリットしか積み込めず、石巻に回航してさらに約250キロリット

ルを積んで出航という形を取っております。これ以上燃油が逼迫した状況が続かないように心配をしております。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、奈良委員、お願いいたします。

【奈良労働者委員】

気仙沼地区の近海マグロはえ縄漁船の状況について報告いたします。

引き続きメカジキの水揚げも好調です。一方でヨシキリザメの価格が非常に上がっている状況です。水揚げ自体は減っていますが、インバウンドで国内需要が増えており、2022年には200円台でしたが、今月10日に375円という高値をつけております。

トータルの水揚げも約1か月航海で昨年並みで推移している状況でございます。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ただいま労働者委員の方からご発言いただきましたけれども、補足などございますか。

それでは、引き続き使用者委員の方からお願いいたします。

平岡委員、お願いいたします。

【平岡使用者委員】

弊社は船主団体、全内航に加入しておりますが、令和8年度の労働協約改定交渉で、組合要求に対し4年連続、満額ベースアップで妥結しました。賃金の改定額は、ベア定昇込みで船長が2万2,600円、機関長が2万2,090円、一航士と一機士が1万9,630円、二航士が1万7,950円と過去最大、大幅なアップとなりました。また、乗船期間3か月を超えた場合の慰労金支給が新設されました。

それから、3月の部会でバンカーがオーダーどおり取られない状況を申し上げましたが、4月からはオーダーどおり取られるようになりました。

以上です。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

続きまして、千葉委員、お願いします。

【千葉使用者委員】

前回もお話ししましたが、イラン情勢に伴う国内旅客船事業者への影響を、日本旅客船協会及び我々が加入しております東北旅客船協会が、燃油等々の供給状況を情報収集しております。今のところ大きな混乱はないという情報ですが、燃油だけではなく、付随する潤滑油や年に数回必要と思われる塗料などがかなり逼迫し、在庫がある分だけということでメンテナンス等々に影響しているのではないかと、燃油だけではなく石油に関する製品についても、情報収集していることをご報告させていただきます。

続きまして、春の繁忙期を前に安全確保や事故防止の徹底を図る観点から毎年行っております旅客船等安全点検を4月1日から5月31日までの期間で行っております。重点項目として4つございますが、1つ目は法令及び安全管理規程の確実な遵守状況、2つ目は安全に関する設備の確実な備付け状況及び旅客、乗組員に関する安全対策の実施状況、3つ目は旅客等の安全確保のため、自然災害や重大事故等の発生を想定した訓練の実施状況、事故等が発生した際の通報、連絡、指示体制の整備状況、通信設備、通信環境、4つ目は新型インフルエンザ等感染症対策の実施状況、となっております。

旅客船等事業者による自主点検は、対象が208事業者、554隻、東北運輸局の対象が38事業者76隻です。4月20日に東北運輸局長が塩竈市営汽船しおねこを立入点検しており、4月22日に同次長が網地島ライン株式会社のマーメイドⅡを立入点検しております。当社には4月21日に気仙沼海事事務所が立入点検を行っております。

以上でございます。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ほかの使用者委員の方から補足はよろしいでしょうか。

ただいま各種情報提供いただきましたが、情報提供全般について何かご意見あるいはご質問

ありますでしょうか。

【居石海事振興部長】

千葉委員からご報告いただきました燃油なり油、シンナーや塗料などの問題ですが、私も前職で国土交通省の海事局の外航課というところで外航海運を担当しておりまして、まさにホルムズ対応を行ってきたところであります。各事業者様からは、燃油、石油製品が足りないという話はいただいております。旅客船の情報は日本旅客船協会経由でいただいておりますが、本当に逼迫するようなお話がある場合は、直接我々のところに一報を入れていただければ、本省に報告をして対応を検討します。ホルムズ海峡を渡るのは当面まだ難しいと思いますが、政府のエネルギー施策としては、ほかの供給国なり供給ルートを模索しているところです。

また、赤沢経済産業大臣も「目詰まり」という言葉で表現していますが、出ししぶりをしていくようなところもあるように思います。営利企業ですので、ないときには抑えて高く売るというのは、経済原理からあるかもしれないですが、そこは政府の政策も含めて、油、石油製品が供給されるようにしていきたいと思っておりますので、気軽にご相談下さい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

ほかにございますか。

【高橋労働者委員】

油の件ですが、オイルがメーカーサイドでストップしており、なかなか手配つかないという状況になっていると聞きました。漁船はオイルを少しでも確保しないと、沖で何かあった場合を想定されます。

【居石海事振興部長】

水産庁が何か対策をしているなど、そういうお話はお聞きになっていきますか。

【高橋労働者委員】

聞いていないですね。

【居石海事振興部長】

状況が状況だけに厳しいことは間違いないと思います。こちらで情報が取れましたらご提供したいと思います。

【阿部部会長】

ありがとうございます。

テレビ報道でも軽油がないためシラスが豊漁なのに漁に出られない、毎日出漁できるはずが週に数回しか出られないというニュースをみました。

他に私から1点ですが、今週の月曜日に地震がありました。旅客でキャンセルが出たなど、影響はありましたか。

【千葉使用者委員】

地震・津波による直接的な影響はありませんでしたが、後発地震注意報によるキャンセルは出ております。

私ども、大島汽船では、今年度は4月25日土曜日から運航開始ですが、かなり影響が出ております。旅館の方からお客様が船をやめて、別の遊び、レジャーに変える方もいるという話を聞いており、後発地震注意報がかなり影響していると考えております。

【阿部部会長】

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

ないようですので、「議題（3）その他」に入ります。

事務局から、資料の8と9について説明をお願いいたします。

〔佐々木船員労政課長から資料8～9に基づき説明、参考資料を追加説明〕

【阿部部会長】

それでは、次回5月の審議会ですけれども、5月29日金曜日13時30分から、対面ではなくてウェブでの開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

【鈴木海事振興部次長】

事務局から議事要録についてのご連絡になります。

お手元にあります3月開催の第209回議事要録案につきまして、内容をご確認いただき、修正等がありましたら5月11日までにご連絡をお願いいたします。

あわせて、第208回議事要録案につきましては、修正等のご連絡はいただいておりますので、このまま確定版としてホームページ掲載させていただきます。

それでは、以上で本日の船員部会を終了いたします。